

平成 28 年度後期（第 5 期）官民協働海外留学支援制度
～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～
地域人材コース「徳島県地域グローバル人材育成事業」
申請の手引き

徳島県地域グローバル人材育成事業実施協議会

平成 28 年度後期（第 5 期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コースへの応募学生の申請を行う大学，大学院，短期大学，高等専門学校等（以下，「大学等」という。）は，平成 28 年度後期（第 5 期）官民協働海外留学支援制度 地域人材コースの対象となる各地域事業の募集要項を確認した上で申請手続きを地域事業ごとに行う必要があります。

「徳島県地域グローバル人材育成事業」（以下，「本事業」という。）への応募学生の申請を行う場合は，平成 28 年度後期（第 5 期）官民協働海外留学支援制度 地域人材コース「徳島県地域グローバル人材育成事業」募集要項（以下，「募集要項」という。）を確認した上で手続きを行ってください。

本事業の申請手続きは原則として，日本代表プログラムの他の申請コース（①理系，複合・融合系人材コース，②新興国コース，③世界トップレベル大学等コース，④多様性人材コース）と同様です。ただし，下記のとおり，対象となる学生の要件や申請書類の提出締切日，提出先等については本事業独自のものとなっておりますので，御注意ください。

【参考】日本代表プログラム（4 コース）申請の手引き

<https://tobitate.jasso.go.jp/college/>

「2. 申請書類関連」－①申請の手引，②申請の手引様式

1. 学生の申請にあたって確認すべき要件

項目	内容	参照箇所
(1) 学生の留学計画の要件	<p>支援の対象とする留学計画は次に掲げる要件を全て満たすものとします。</p> <p>①平成28年8月19日から平成29年3月31日までの間に諸外国において留学が開始される計画。なお，日本で開催される日本代表プログラムの事前研修に参加しないと留学を開始できませんので，注意してください。</p> <p>②諸外国における留学期間が28日以上2年以内（3か月以上推奨）の計画 ※留学期間とは，実際の授業や実習等の開始日から終了日までの期間のことであり，渡航及び帰国にかかる期間は留学期間に含まれません。</p> <p>③留学先における受入れ機関（以下「留学先機関」という。）が存在している計画</p> <p>④在籍大学等が，教育上有益な学修活動と認める計画</p> <p>⑤留学の目的に沿った実践活動が含まれている計画 ※語学留学のみの計画は，支援の対象になりません。</p>	募集要項：第5項「(2) 留学計画の申請要件」

項目	内容	参照箇所
(2) 支援の対象となる派遣留学生	<p>本事業で支援する派遣留学生とは、日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生で、徳島県内の高等教育機関に在籍し、本県の企業等への就職を希望しており、将来のグローバルリーダーとして留学を通じて多様な素養を身につけ、本県の地域活性化、問題解決に貢献するという意欲を有する学生で、次に掲げる要件を全て満たす学生になります。</p> <p>①本制度で実施する日本代表プログラムの事前・事後研修及び本事業のプログラム、派遣留学生ネットワーク（留学機運醸成のための活動、支援企業等に対する留学計画や活動報告・成果等の情報の提供を含む。）に参加する学生</p> <p>② 本事業で実施する事前オリエンテーション、事後報告会に参加する学生</p> <p>③徳島県内の大学等において、卒業又は学位取得を目的とした課程に在籍する学生</p> <p>④徳島県内の在籍大学等が派遣を許可し、留学先機関が受入れを許可する学生</p> <p>⑤原則として、機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生 ※詳細は募集要項別紙 1 - 1 及び別紙 1 - 2 参照</p> <p>⑥留学に必要な査証を確実に取得し得る学生</p> <p>⑦留学終了後、日本の在籍大学等で学業を継続又は学位を取得する学生</p> <p>⑧平成 28 年 4 月 1 日現在の年齢が 30 歳以下である学生</p> <p>⑨インターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受けるときには、その平均月額が、本事業による奨学金の支給月額を超えない学生</p> <p>⑩本制度の第 1～4 期派遣留学生でない学生（高校生コースの支援者は、これに含まない） ※高校生コースで派遣留学生に採択された学生は、支援の対象となります。 ※他団体等から奨学金を受けるときは、当該奨学金支給団体によっては、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、当該団体に確認してください。 ※機構が実施する海外留学支援制度（協定派遣、大学院学位取得型）との併給はできません。 ※機構が実施する第一種奨学金の貸与を受けている者は本制度の奨学金と併給が可能ですが、休止を希望する場合、在籍大学等の担当部署にて手続を</p>	募集要項：第 9 項「派遣留学生の要件」

項目	内容	参照箇所
	<p>行ってください。</p> <p>⑪本制度の平成 28 年度後期(第 5 期)の他のコース(理系, 複合・融合系人材コース, 新興国コース, 世界トップレベル大学等コース, 多様性人材コース)に応募していない学生(既に上記 4 コースのいずれかに応募しており, 本コースへの応募を希望する学生は, 上記 4 コースの応募を取り下げることが必要)</p>	

2. 申請書類、申請データの作成・提出について

(1) 申請書類等のダウンロード先及び提出期限

ダウンロード (URL)	
徳島県地域グローバル人材育成事業実施協議会ホームページ http://tokushimaglocal.com/	
応募学生から在籍大学等への提出締切日	大学等から地域協議会への提出締切日
各在籍大学等にて設定	平成 28 年 5 月 9 日 (月) 17 時

(2) 申請書類、申請データ作成に当たっての留意事項等

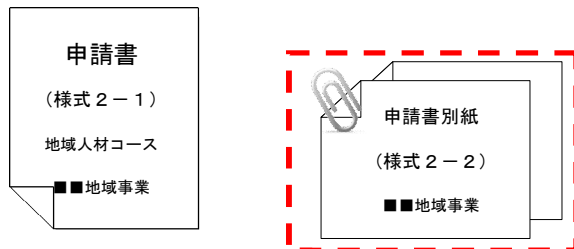
様式番号	様式等名称	申請書類 (紙媒体)	郵送部数	申請データ (電子媒体)
各様式共通		<ul style="list-style-type: none"> 様式の変更は基本的には一切行わないでください。 項目の追加や削除、順序の変更はしないでください。 様式のコメント等に従って入力、作成してください。 入力はパソコンを使用してください。 表記は日本語としてください。 「学校コード」は海外留学支援制度コード表を参照してください。 		
		・カラー、白黒印刷どちらでも可能ですが、不明瞭にならないように留意してください。		以下の申請データ (電子媒体) を準備し、メール送付してください。
応募学生用	様式 1 留学計画書	サイズ A4 サイズ 印刷 片面 ・写真については、 写真データを貼付し印刷 してください。 ・確認要件 (受入れ機関・JASSO の第二種奨学金の家計基準) については、必ず確認してください。	応募学生毎に 2 部	・Excel ファイル ・PDF ファイル (2MB まで)
	・自由記述申請書 (様式自由) ・留学先機関の受入れ許可証等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し	サイズ A4 サイズ 印刷 片面 【受入れ許可証等】 ・申請時に既に用意できている場合のみ添付してください。 ・日本語、英語以外の言語で記載されている場合は、機関名や受入れ期間等、受入れ許可に係る部分に日本語の訳文をつけてください。		・PDF ファイル (2MB まで) ※様式 1 と一括で PDF 形式に変換してください
大学等用	様式 2-1 申請書	サイズ A4 サイズ 印刷 片面	1 部	-
	様式 2-2 申請書別紙	サイズ A4 サイズ 印刷 片面 ・各学生から提出された様式 1 (留学計画書, Excel) ファイルの中にシートがあります。	1 部	・Excel ファイル
提出先		徳島県地域グローバル人材育成事業実施協議会事務局 (担当: 山川, 城福) 住所: 〒770-8570 徳島県徳島市万代町 1-1 (徳島県商工労働観光部国際戦略課グローバル戦略室内)		徳島県地域グローバル人材育成事業実施協議会事務局 (担当: 山川, 城福) メール: info@tokushimaglocal.com

3. 申請書類（紙媒体）の取りまとめ・提出方法

(1) 大学等作成申請書類

申請書（様式2-1）を一番上にし、応募学生毎の申請書別紙（様式2-2）をとりまとめ、左上をクリップ止めしてください。

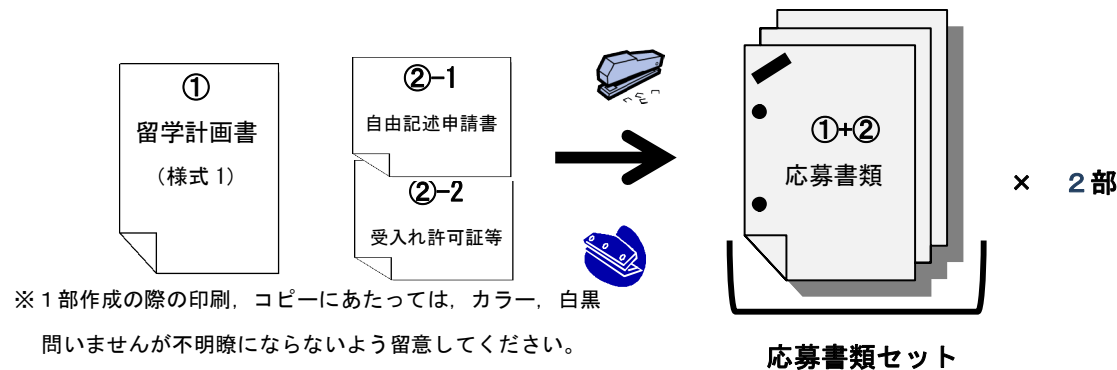
- ・平成28年度後期（第5期）官民協働海外留学支援制度申請書（様式2-1）
- ・平成28年度後期（第5期）官民協働海外留学支援制度申請書別紙（様式2-2）



(2) 応募学生から提出された申請書類

以下の書類を①～②の順番に並べ左上をステープル止めし、左横に2穴をあけたものを2部用意してください。

- ①平成28年度後期（第5期）官民協働海外留学支援制度留学計画書<徳島県>（様式1）
- ②-1 自由記述申請書
- ②-2 受入れ許可証等、留学計画の実現性を証明できる書類の写し



- ・応募学生から提出された応募書類セットを封筒等に入れてください。その際、封筒等の分かりやすい箇所に「徳島県地域グローバル人材育成事業、学校コード、大学等名」を明記してください。

4. 申請データ（電子媒体）の提出方法

以下のデータを提出先へ電子メールで送付してください。

データ名	データ形式
(1) 平成28年度後期（第5期）官民協働海外留学支援制度留学計画書<徳島県>	様式1
(2) 平成28年度後期（第5期）官民協働海外留学支援制度申請書別紙	様式2-2
(3) 申請書類一式	PDFファイル (2MBまで) ※左記データを一括でPDF変換し、1つのファイルにまとめてください
平成28年度後期（第5期）官民協働海外留学支援制度留学計画書<徳島県> 自由記述申請書及び留学先機関の受入れ許可証等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し	様式1

以上